



問 あなたなら写真のごみを何種類に分けますか？

これまでのごみの分別・出し方では、もえるごみの中には、資源になるものがたくさん入っていました。しかし、日本はもともと資源の少ない国です。ごみとして出てくるものでも、再利用・再資源化できるものは有効に活用しなければ、次の世代の子どもたちに、より大きな負担がかかってきます。そこで、いなべ市の新しいごみの分別・出し方は、もえるごみの中に多い紙や布、プラスチックの再資源化に重点を置いています。

4月から分別する「プラスチックごみ」とは？

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）に基づいて収集し、再資源化します。

対象となるものは、店で販売されているときに商品が入っている容器・袋および商品を包んでいる外装フィルムなどで、商品を使うとき、または中身を使い切ったときに不要になるプラスチック製のものです。

分別するときの目印は、右のプラスチック識別表示マークです。このマークのあるものが、プラスチックごみの対象になります。ほとんどの場合は、このマークが付いていますが、なかには、外箱だけに表示されているものもありますので、ご注意ください。

プラスチック識別表示マーク



三里小学校で環境学習が行われました

3月1日、三里小学校では、全校生徒が集まって、「新しいごみの分別・出し方を学ぼう」と、環境学習が行われました。

5年生の児童の感想は…

Q：今の説明会、よくわかりましたか？

A：はい、よくわかりました。

Q：ごみの分け方が細くなるけど、面倒だと思いませんか？

A：いろいろ話を聞いて、資源になるごみが増えるのだから、面倒だとは思いません。きちんと分けようと思います。



ごみの分け方や出し方が細くなりましたが、分けることによって、もう一度生まれ変わるごみもあります。みなさんもごみを捨てる時、このことを思い出してくださいね！